

各都道府県支部と本部を結ぶ

平成28年10月25日

随時発行

全国小売酒販政治連盟

東京都目黒区中目黒2-1-27

Tel 03 (3714) 0172

※速報版のため事後修正の可能性有り

酒政連だより

【速報】“基準”の具体案を公表

自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」総会開催



先ほど、衆議院議員会館において法改正後初の「街の酒屋さんを守る国会議員の会」総会が開催され、議員本人56名（代理約120名）、酒政連から坂田会長以下役員が出席しました。

マスコミを遮断し行われた今回の総会では、今般の法改正の要である基準並びに施行までのスケジュール（イメージ）が国税庁より示されました。

※出席議員名簿については、後日酒政連だよりでご報告いたします。

「公正な取引の基準」の検討のポイント

1. 「総販売原価（＝仕入原価＋販売費＋一般管理費）」を下回る価格を基準の対象とする
総販売原価を下回る価格での販売で、酒類業者の酒類事業に相当程度の影響をおよぼすおそれのある取引を基準の対象とする。
2. 不当廉売に陥りやすい事後リベートの“禁止”など
酒類の売上原価の額は、銘柄・品目ごとに算定し、算定に当たってはリベートの取扱、共通経費の配賦を適切に行う必要があることを明記する。

酒政連便りはメール配信となっております。

※傘下組織・組合員にもご周知くださいますようお願い致します。

以 上